

## 平成22年6月22日教育研究評議会議事要旨

本部棟大会議室

午後2時00分～3時00分

- 議長 濱田総長  
佐藤，松本，前田，小島，田中各評議員（理事）  
山下，山口，清水，名川，関村，小松，柴田，山形，福田，生源寺，長澤，  
吉川，持田，山影，嶋田，武藤，長野，入村，大島，大和，石田，萩谷，清木，  
平田，羽田，末廣，野城，榎原代久留島，秋山，梶田，家，西田，中野各評議員  
古田附属図書館長  
江川，久保理事  
石黒，有信各監事  
杉山，三浦，宮川，櫛山，鈴木各副理事
- 本部 矢野，御厩，白勢，若井，吉井各部長，大星副部長  
氏次，吉田，飯塚，瀧田各課長

平成22年4月19日教育研究評議会議事要旨（案）は，確認の上，原案どおり承認された。

### 1 学内外情勢について（資料2）

総長から，前回教育研究評議会以降の学内外情勢について資料2のとおり報告があった。

### 2 名誉教授の称号授与について（資料3）

名誉教授選考委員会委員長の武藤教育学研究科長から，前回の教育研究評議会において審査を付託されてから，2回の選考委員会を開催し，推薦のあった名誉教授候補者80名全員について，本学の名誉教授としての資格要件を満たしているとの結論を得た旨報告があった。

以上の報告の後，総長から，名誉教授称号授与規則の規定に則り表決を本で行いたい旨を諮り，異議なく了承された。

投票に先立ち総長から，従来の取扱いに倣い表決権を行使しない旨の発言があり，次いで，人事部長から議決要件等について説明があり，定足数を確認した後，投票が行われた。

開票は，薬学系研究科長及び先端科学技術研究センター所長の立会いの下に行われ，その結果について，総長から，名誉教授候補者80名全員について必要とされる出席者の4分の3以上の賛成が得られた旨報告があり，候補者全員に名誉教授の称号を授与することとした。

### 3 平成21事業年度及び中期目標期間に係る評価について（資料4）

佐藤理事から，平成21事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書（案），平成20，21年度中期目標の達成状況報告書（案）について，資料4のとおり説明があった。

次いで，総長から本件について諮り，審議の結果原案どおり了承され，役員会に付議することとした。

### 4 各部局の組織等に関する規則の一部改正について（資料5）

田中理事から，農学生命科学研究科組織規則について，協力講座の増設及び専攻長・附属施設長会議の構成員の変更に伴い所要の改正を行うもの，分子細胞生物学研究所規則について，研究部門の改組及び附属研究施設の改組に伴い所要の改正を行うもの及び医学部附属病院規則について救命救急センターの設置に伴い所要の改正を行うものである旨説明があった。

次いで，総長から本件について諮り，審議の結果原案どおり了承され，役員会に付議することとした。

5 東京大学における教員の任期に関する規則の一部改正について（資料6）

佐藤理事から、新領域創成科学研究科，分子細胞生物学研究所，総合文化研究科及び公共政策学連携研究部において，既に導入している教員の任期制の教育研究組織等の見直しを行うことに伴い所要の改正を行うものである旨説明があった。

次いで，総長から本件について諮り，審議の結果原案どおり了承され，役員会に付議することとした。

6 東京大学学位規則の一部改正について（資料7）

東京大学学位規則について，佐藤理事から，学位の取消しについて規定することに伴う所要の改正を行うものである旨説明の上，総長から本件について諮り，審議の結果原案どおり了承され，役員会に付議することとした。

また，学位授与の取消しの公表に関する考え方について，以下のとおり発言があり，異議なく了承された。

新たな規則における学位授与の取消しに係る公表の取扱いについては，次のような考え方に立っている。

1．法制上，学位の授与の公表が義務付けられている博士をはじめ，大学院学位については，その社会的な影響力や威信に照らして，氏名や取消し事由を含め，報道発表を行って広く公表することが適当である。

2．一方，社会的な影響力や教育的配慮の求められる度合，他大学の規則の例などを踏まえると，学士の学位については，そうした公表を義務としないことが適当である。

3．ただし，これら1及び2の考え方は原則であり，規則の運用には一定の幅が認められる。悪質性の程度によっては，授与を取り消す対象が 修士の学位や専門職学位の場合であっても，報道発表を行わず簡略な公表に止めたり，逆に 学士の場合であっても公表を行ったりすることがあり得る。

4．こうした公表の有無・態様に関する判断に当たっては，教育担当理事が，当該事案の具体的事情を考慮して，当該部局の長の意見を参考としつつ決定するものとする。

7 学位授与の取消しに関する手続についての申合せについて（資料8）

佐藤理事から，学位授与の取消しに関する手続についての申合せについて，資料8のとおり策定したい旨説明があった。

次いで，総長から本件について諮り，審議の結果原案どおり了承された。

8 寄附金及び寄附物品等の受納について（資料9）

松本理事から，平成21年度2，3月分について，資料9のとおり報告があった。

9 寄付講座等の設置等について（資料10）

松本理事から，医学系研究科「コンピュータ画像診断学/予防医学」を平成22年5月1日から5年間，医学系研究科「腎疾患総合医療学」を平成22年6月1日から3年間更新する旨，総括プロジェクト機構「知的資産経営」の期間を変更する旨報告があった。

10 教員の懲戒処分について

田中副学長から，教員懲戒手続規程に基づき，本学教員の懲戒処分を行った旨報告があった。

11 その他

以上